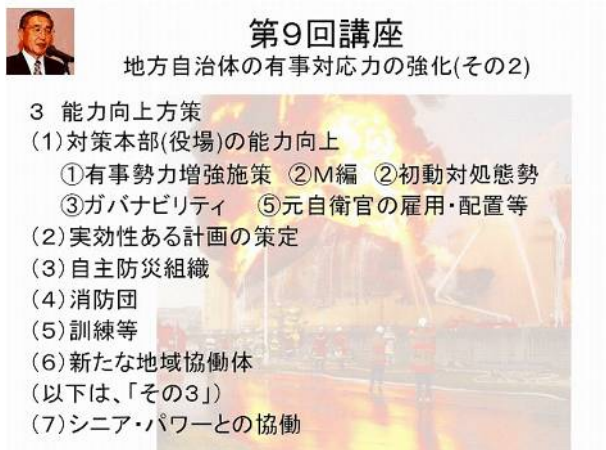


第9回 地方自治体の有事対応力の強化 その2

その2においてはスライドに示してある事項を説明します。地方自治体の能力アップが喫緊の課題であると言っても過言ではないでしょう。



第9回講座
地方自治体の有事対応力の強化(その2)

3 能力向上方策

- (1) 対策本部(役場)の能力向上
 - ① 有事勢力増強施策 ② M編 ② 初動対応態勢
 - ③ ガバナビリティ ⑤ 元自衛官の雇用・配置等
- (2) 実効性ある計画の策定
- (3) 自主防災組織
- (4) 消防団
- (5) 訓練等
- (6) 新たな地域協働体
- (以下は、「その3」)
- (7) シニア・パワーとの協働

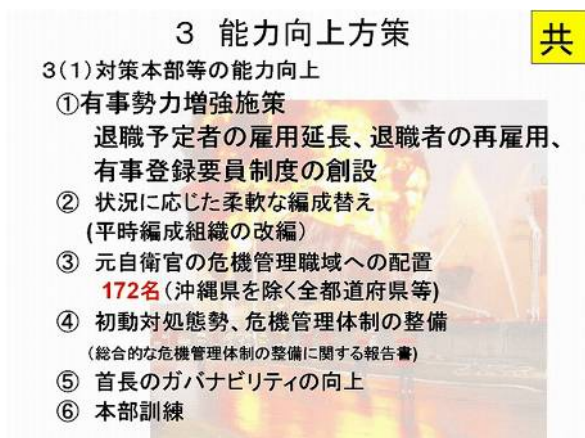
対策本部等の指揮・命令機能の能力向上が先ず必要です。人や物を増やすことも必要です。

必要があれば、否多分必要となるでしょうが、効果的な対応を行うために平時組織を有事対応組織に編成替えることも必要であると考えます。

首長のガバナビリティ向上の方策も考えるべきでしょうし、首長補佐機能も充実する必要があります。

そういう意味においても元自衛官を積極的に危機管理職域に配置していることは非常に意味があると思います。

全国1, 728の市町村に配置されること期待しています。



3 能力向上方策

3(1) 対策本部等の能力向上

- ① 有事勢力増強施策
退職予定者の雇用延長、退職者の再雇用、
有事登録要員制度の創設
- ② 状況に応じた柔軟な編成替え
(平時編成組織の改編)
- ③ 元自衛官の危機管理職域への配置
172名(沖縄県を除く全都道府県等)
- ④ 初動対応態勢、危機管理体制の整備
(総合的な危機管理体制の整備に関する報告書)
- ⑤ 首長のガバナビリティの向上
- ⑥ 本部訓練

共

地域防災計画や国民保護計画が策定されていますが、本当に使える計画になっているのでしょうか？ 不断の検証と改善が望まれます。

共

3(2)実効性ある計画の策定・具体化

- 計画は概成したもの、実効性は如何？
- 策定された計画は構想計画、全般作計
- 上部計画の焼き直し
- 状況の特質を分析した計画か
- 個別・具体的な計画策定が課題
- EX: 避難 状況に応ずる避難要領、夫々の場合の具体的な要領、何処に、何名、何により、等々輸送手段確保の可能性、競合？

自主防災組織の充実強化について纏めてみました。

共

3(3)自主防災組織の充実・強化

(前回講座に既掲載)

- ① リーダーの養成、役員選任の工夫
- ② 様々な地域活動団体との連携
- ③ 魅力ある防災訓練の実施
- ④ 好取組事例の共有
- ⑤ 住民の関心の高い事項の自主解決を
目指した活動からの活性化を
(災害弱者等の支援、安否確認、児童生徒の支援等)
- ⑥ 行政の適切な関与

消防団の能力向上も重要な課題ですね。生活スタイルや環境が変わってきたのですから、それに合わせて多様な消防団の制度を創出すべきでしょう。処遇等の改善も欠かせません。

共

3(4)消防団の能力向上

消防団活動への参加促進、活動環境整備

- ① 消防団の装備・施設の充実強化
- ② 消防団員の処遇の改善
- ③ 入団促進策、PR等
- ④ 事業所の理解と協力
- ⑤ 女性、学生、公務員等の入団推奨
- ⑥ 顕彰
- ⑦ 消防団組織・制度の多様化方策

訓練も逐次段階的に改善がなされねばなりません。普及のために毎年やらねばならないものあるでしょうし、目的や訓練内容によっては逐次段階を上げるものもあるでしょう。

3(5)訓練

共

- ①段階的訓練:個々のセクション毎の訓練から全庁的訓練へ
- ②協同訓練の推進:逐次に協同すべき機関を増大
- ③訓練の種類:単一機能訓練から総合的訓練
- ④本部訓練、実行部隊・機関の訓練
- ⑤訓練目的:検証、新たな方策の抽出、習熟
- ⑥状況事前開示～ブラインド方式

町内会や自主防災組織等の地縁的コミュニティの他に、私が属している埼玉県国民保護協力会のような特定機能目的NPOも地域の重要な担い手になりうる。

また、各種事業所や農協、マンション管理組合等も地域の一員として位置づける必要性が高まってきている。

公的ニーズの一部を分担して貰える方向で検討される必要がある。

3(6)地域協働体の創造と協働

共

既存の地縁的コミュニティの他に、NPO等の機能組織等以外の事業所、マンション管理組合等多様な組織が公共サービスを担う方向。

↓
これらを総合的に包摂した地域協働体

↓
新たな役割を分担